

※ 既に回答済みのものは★を付けていますが、番号を変更していますので、ご注意ください。

※ 同じような質疑に関しては、まとめて回答しておりますので、ご了承ください。

Q1 . 応募条件などについて

★回答済（旧Q2）

Q1-1. 「トイレ棟デザイン設計競技応募要項 9.(1).①」では、個人登録の応募者にも発注できるように解釈出来ますが、個人登録の応募者が最優秀作品に選定された場合、実施設計業務の発注はどうするのですか。

★

A1-1. 個人登録の応募者が最優秀作品に選定された場合、個人への発注は出来ませんので、所属事務所へ発注するように考えています。（ただし、応募者および所属事務所の契約意思を確認します。）

また、「トイレ棟デザイン設計競技応募要項 9.(1).②」に明記しているとおり、学生または学生で構成するグループ（既卒者を含む）の作品が最優秀作品に選定された場合、実施設計業務は発注しません。既卒者の方で現に設計事務所に所属されている方はご注意ください。

★回答済（旧Q4）

Q1-2. 審査委員を詳しく教えてください。

★

A1-2. 別紙1のとおり、審査委員を公表いたします。

現地説明会の回答では、「1次審査終了後、公表します。」としておりましたが、12月2日開催の第1回審査委員会で協議した結果、事前に公表することになりました。ご了承ください。

Q1-3. 複数案提出する場合の提案書は各案毎にA3用紙2枚でしょうか。それともA3用紙2枚に複数案まとめるといふことでしょうか。

A1-3. 1提案ごとにA3用紙2枚提出してください。登録番号は【〇〇〇-1】としてください。

Q1-4. 最優秀作品の著作権は本市が無償で譲り受けるものとします」と示されておりますが、設計者がコンテスト応募や雑誌掲載等を希望した場合に制限を受けるものでしょうか。

A1-4. 事案ごとに判断することになりますが、基本的には、市にとって特段のデメリットがない限り、提案者へ配慮した対応を取りたいと考えています。

Q2. 地域交流拠点施設全体について

★回答済（旧Q1）

Q2-1. 「八幡浜港・港湾振興ビジョン地域交流拠点施設整備事業の概要」のなかで、「エリア全体の景観にマッチするトイレ」とあるが、提示している資料だけでは、エリア全体の施設詳細が不明です。

★

A2-1. ご指摘のとおり、各施設（海産物直売所、飲食・物産販売施設、観光案内・まちづくり活動拠点施設）のイメージが明示されないと、全体として調和するトイレデザインを考えるのは難しいかと思えます。しかし、各施設の詳細設計が完了していないため、確定したものを提示することはできないのが実情です。明確なものではありませんが「八幡浜港・港湾振興ビジョン地域交流拠点施設整備事業の概要」P17に掲載しているエリア全体のイメージ図をご参照ください。

なお、いずれの施設も構造は木造とし、開放感のあるイメージを表現したいと考えておりますが、トイレ棟の構造やデザインを制限しようという意図はありません。「八幡浜市景観計画」P52の市街化景観形成地域のみならずエリアにおけるガイドライン、P68の商業・混在系地域の色彩ガイドラインを踏まえていただく必要はありますが、自由な発想でご提案ください。

Q2-2. デザインコンセプトやガイドラインを読むと、木造であることが要求されているように思えますが、いかがでしょうか。

地域交流拠点施設内の建物の構造が木造である理由と経緯を教えてください。

A2-2. 市では、各施設の整備にあたって、基本的に「人が立ち寄りやすい自然で開放感のあるもの」とし、さらには来訪者が「愛着」「なつかしさ」「温かみ」を感じる空間づくりに努めたいと考えています。

こうした中、民営施設（飲食施設、産直・物産販売施設）の運営予定者から木造案が示され、市が整備する観光案内・まちづくり活動拠点施設と海産物直売所についても、一定の景観バランスを図る観点から、木造とする旨、最終的に判断したところです。

ただし、すべての施設デザインを全く同じに統一しようというわけではなく、各施設の機能、目的に合った特長、存在感を演出しながら、全体として違和感のないものにしたと考えています。

なお、トイレについては、条件設定による制約をできるだけ排除し、自由な発想で提案いただくため、構造は不問としており、構造によって審査（採点）が左右されるものではありません。

Q2-3. トイレ棟デザイン設計の為には、地域交流拠点施設内の新築建物の情報が必要です。

審査自体は、建物の情報なしで行うのでしょうか。審査員が建物の情報を知っているのであれば、無意識に、施設内建物に合うものを選ぶおそれがあると思います。審査員も

「八幡浜港・港湾振興ビジョン地域交流拠点施設整備事業の概要」P17程度の情報だけで審査するのでしょうか。

実施図の公表は難しいにしても、基本図の公表や、現在のイメージパース、模型写真など、建築概要を教えてください。公表することはできませんでしょうか。

A2-3. すでに回答しているQ2-1に関連しますが、現時点では、ビジュアル的にご参照いただけるものは「八幡浜港・港湾振興ビジョン地域交流拠点施設整備事業の概要」P17のイメージ図しかなく、この状況は、審査時期においても変わりません。したがって、審査委員が審査時に持つ情報も提案者と同レベルのものです。

他施設の情報がごく限られた中で、「全体としての調和」を表現することは、非常に困難であることは当方も承知していますが、ご了承ください。

なお、Q2-2に対する回答として、他施設が木造である理由、基本イメージを示していますので、こちらもご参照ください。

Q2-4. 地域交流拠点施設の概要にあるデザインコンセプトは、本トイレ棟にも遡及するのでしょうか。また、コンセプト内の「からみ煉瓦」とはどのようなもののでしょうか。

A2-4. 「八幡浜Glocal Modern」は、民営施設（飲食施設及び産直・物販施設）の事業運営者から、民営施設の整備コンセプトとして示されたものです。もちろんエリア全体をイメージした上で提案されたものではありませんが、トイレ棟デザインについては、より自由な発想で提案いただきたいと考えているため「参考程度」として取り扱ってください。

カラミ煉瓦とは、銅の精製に伴い生じる廃棄物から作られたレンガのことで、かつて八幡浜市には銅山及び銅の精錬所があり、その産業の歴史を偲ぶ象徴的な意味合いを持つものです。なお、現在、資材として一般的に流通しているものではありませんので、まとまった数を入手するのは困難であるのが実情です。



Q2-5. 地域交流拠点施設内（トイレ棟以外）及びフェリーターミナルのトイレ器具数を提示して頂けますでしょうか。

A2-5. 確定しているものではありませんが、現在のところ次のとおりです。

施設名	男性		女性	多目的	合計
	小便器	大便器	大便器	大便器	
観光案内・まちづくり活動拠点施設	0	1	1	—	2 器
海産物直売所（どーや市場）	2	2	2	—	6 器
飲食施設	2	1	2	—	5 器
産直・物産販売施設	2	1	2	—	5 器
エリア全体の合計（トイレ棟除く）	6	5	7	—	18 器
フェリーターミナル（一般利用分のみ）	7	3	6	1	17 器

Q2-6. 地域交流拠点施設内の予定営業時間を教えてください。

A2-6. 現在のところ次のとおりです。なお、トイレ棟以外は確定ではありません。

施設名	営業時間（予定）
トイレ棟	24時間
観光案内・まちづくり活動拠点施設	午前9時から午後9時30分（または午後10時）
海産直売所	午前6時過ぎ（魚市場のセリ開始後順次開店） から午後5時（または午後6時）
産直・物産販売施設	午前8時から午後6時
飲食施設	午前8時から午後9時

Q2-7. 道の駅の要件ということで、トイレ棟は24時間利用可能な計画とする必要があるとの記載がありました。実際、他施設が閉店した後の利用者としては、どのような人を考えていますか。駐車場や緑地公園等は、24時間出入りが可能な管理体制になるのでしょうか。

A2-7. 他施設閉鎖後の利用者として想定しているのは、隣接する道路を通行する車両の運転手や同乗者、通行人です。ただし閉鎖時間を考えると、利用者の数は限られると予想しています。

また、駐車場（概ね20台分のみ）および緑地公園についても24時間出入り可能となる見込みです。

Q2-8. 24時間利用可能なトイレということであれば、防犯面での管理について設計にあたり留意せざるをえないところですが、既にお考えの対応等ありましたら教えてください。

A2-8. 防犯施策については、24時間開放するため、付近の照度を上げるほか、センサー式照明器具の設置、必要に応じて防犯カメラの設置なども検討する予定ですが、現時点では具体的に決めているわけではありません。効果的な対策があれば、ぜひ提案に盛り込んでください。なお、隣接する道路を挟んだ斜め向かいに派出所があり、一定の防犯効果があるものと期待しています。

Q2-8. 5年後に年間入り込み客77万人を目指すとありますが、一日に訪れる最大人数を想定しているのであれば、教えてください。

A2-8. 調査資料等に基づき想定しているわけではありませんが、特別なイベント時には3,000～4,000人規模の来場者を見込んでいます。

Q2-9. トイレ棟の設計に伴い、地域交流拠点施設内の隣接する建物のプラン調整などを、今後依頼する事は可能でしょうか。

A2-9. 可能な範囲でプランの調整は行います。

Q3. 敷地について

★回答済

Q3-1. 計画敷地は概ね180㎡、間口15m×奥行き12m程度と記載されておりますが、間口、奥行き共に多少のオーバーは認められるのでしょうか。それとも180㎡が最大敷地面積でしょうか。

★

A3-1. 本設計競技の計画敷地とは、建物が建設できる範囲とし、敷地面積とは異なりますので、ご注意ください。

敷地面積が概ね180㎡ではなく、計画敷地の大きさを概ね180㎡としていますので、多少のオーバーは問題ありません。

★回答済

Q3-2. 応募要項に「当該敷地に係る規制について留意すること」と記載されておりますが、当該敷地とはトイレの計画敷地ではなく、地域交流拠点施設計画の全体敷地として、理解してよろしいでしょうか。それともトイレの建ぺい率を概ね108㎡以下とするのでしょうか。

★

A3-2. 計画敷地の大きさを敷地面積としていませんので、敷地に十分余裕があるものとして、建ぺい率、容積率については、留意する必要はありません。

★回答済

Q3-3. 敷地寸法は12m×15mと示されておりますが、隣接建物との距離および周囲の歩道、道路との距離について情報が必要なため、敷地データあるいは前記寸法を把握できる資料をいただくことは可能でしょうか。

★

A3-3. トイレ棟の計画敷地（位置）は別紙のとおりです。隣接建物や歩道との位置関係は明確ではありませんが、「隣接建物は接近している。」「道路高と敷地内地盤面（駐車場側）との差は+600程度」で検討されています。

敷地データの提供については、今後検討し、提供できる場合は早急に手続きします。

★回答済

Q3-4. 建ぺい率に関して、建築基準法第53条5項第三号は適用されますか。適用されない場合敷地は角地扱いと考えてよろしいでしょうか。

★

A3-4. 建基法53条5項第三号の規定は適用されません。角地扱いもできません。A3-2のとおり、建ぺい率については、敷地に十分余裕があるため留意する必要はありません。

★回答済

Q3-5. 本トイレ棟の利用者は、当該施設来訪者以外の利用も考慮すべきと思われそうですがいかがでしょうか。また、トイレ利用のための入口を敷地の東面以外から入れるようにすることは可能でしょうか。入口の設置位置の制約はありますか。

★

A3-5. ご指摘のとおり、通行人などの利用も考慮すべきですが、A3-3のとおり「道路高と敷地内地盤面（駐車場側）との差は+600程度」で検討されていますので、基本的には、北側駐車場側の出入りを想定しています。西側歩道は勾配が生じるため、入口の設置位置の制約が多少生じます。

※ 回答内容訂正有り（A3-6参照）

★回答済

Q3-6. 質疑回答のA3-3で「道路高と敷地内地盤面（駐車場側）との差は+600程度」とありますが、提案するトイレ棟の地盤高さは道路高（±0）と同じと考えてよろしいですか。また、前面道路からおおよそ10mで60cmの勾配をつけるものと考えてよろしいですか。断面図の情報提供は可能でしょうか。

★

A3-6. A3-5で回答していますが、敷地全体の前面道路の最小道路高地点（A）から敷地内地盤面（a）との差が+600程度であり、トイレ棟付近の前面道路（B, C）と（A）との差がすでに+600程度あるため、本設計競技の計画敷地に関しては、道路面との差はあまりありません。なお、敷地内地盤面が道路面より低くなることはありません。大変申し訳ございませんが、訂正いたします。
配置図に施工済みの側溝（敷地境界）の高さを記入した図面（別紙3）を提示します。
なお、敷地内の地盤面は、現段階での想定であることを留意ください。
現在、断面図の情報提供はできません。

★回答済

Q3-7. 建設予定地部分南西側に電柱が（控え柱共）ありますが、移設可能でしょうか。

★

A3-7. 移設は予定しておりません。現段階では移設は不可能です。

★回答済

Q3-8. 前面道路歩道部分との当該敷地の境界にフェンスがありますが、一部を撤去することは可能でしょうか。

★

A3-8. 現在設置している敷地境界フェンスは、撤去可能です。今後の整備に関しては、地域交流拠点施設内全体の外構工事として、設計・施工していく予定です。

Q3-9. 提案するトイレ棟へのアプローチは、どの方向からでも可能と考えてよろしいですか。

A3-9. どの方向からでもアプローチは可能です。ただし、まちづくり活動拠点施設とトイレ棟は接近しておりますので、ご注意ください。

Q4. 概算工事費について

★回答済（旧Q5）

Q4-1. 概算工事費の審査における得点配分を教えてください。

★

A4-1. 得点配分ではありませんが、別紙2のとおり、審査基準項目を公表しますので、審査項目を留意の上、ご提案ください。

工事費を含めたライフサイクルコストも審査項目基準の一つです。

Q4-2. 概算工事費提出との事ですが、市で想定されている予算計画などはあるのでしょうか。今回のデザイン設計競技は、主にデザインの優劣を競うものであって、いわゆる工事入札とは異なると考えています。想定予算が、仮に一千万円なのか、一億円なのかでは使用できる構造や設備が異なりますし、一般的な設計コンペですと計画予算が公表されて、その金額に見合うようにデザイン等を示すものと考えています。公表されないようであれば、その理由をご回答願います。

A4-2. 公表しないということではなく、計画予算は本設計競技の結果を踏まえて立てることとしております。これは、デザインや機能といった施設内容とコストのバランスを勘案勘案しながら総合的に作品を選定したいと考えているためです。

なお、工事費を含めたライフサイクルコスト、実現性も審査基準項目（公表済み）の一つです。

Q4-3. 該当地への下水道、上水道等の本管の引込工事はあるのでしょうか。

A4-3. 公共下水道、上水道等の引込工事は発生しますが、本設計競技における概算工事費には、建築工事費、機械設備費、電気設備費、諸経費、消費税相当額を含み、敷地内の造成・土留め工事、特殊基礎工事、給排水・電気の引込工事に係る費用は含まないものとしします。

Q4-4. 今回工事（トイレ棟）について想定されている工期はあるのでしょうか。

A4-4. 平成24年4月に実施設計業務を委託し、平成25年4月のオープンを予定しておりますので、本体工事の工期は、夏頃から1月末完成を想定しております。

Q4-5. 別紙で建設コストが要求されておりますが、この数値は審査に影響しますでしょうか。特に、トイレ等の設備比率の大きいものは通常の坪単価での概算は困難で、積算の専門的知識が要求されると考えます。

A4-5. A4-1で回答のとおり、審査基準項目（別紙2）を公表していますので、審査基準項目（公表済み）を留意の上、ご提案ください。

なお、工事費を含めたライフサイクルコストも審査基準項目の一つです。

Q5. 情報提供について

★回答済（旧Q6）

Q5-1. 敷地データを提供してもらえないのでしょうか。

★

A5-1. Q3-3にもありましたが、敷地データを提供します。必要な方は、ダウンロードして、ご利用ください。ただし、以下の点にご注意ください。

- ・データは、jwwデータとします。
- ・データは、現段階でのデータですので、ご注意ください。

Q5-2. 八幡浜市の条例等で、公衆トイレに関する特別な基準などはあるのでしょうか。また、設計指針などはあるのでしょうか。

A5-2. 八幡浜市において、公衆トイレに関する特別な基準、設計指針はありません。八幡浜市景観計画、人にやさしいまちづくり条例（愛媛県条例）、愛媛県建築基準法施行条例などの基準を参照してください。

Q5-3. 常水面を記した地盤調査の柱状図があればご提示をお願いします。

A5-3. 地域交流施設の大部分は埋立地ですので、埋立の際の地盤調査データはあります。埋立後の地盤調査、特にトイレ棟計画敷地付近のデータはありませんので、本設計競技においては、柱状図の提示はしません。

なお、A4-3で回答のとおり、特殊基礎工事に係る費用は、概算工事費に含まないものとしてします。

Q5-4. 八幡浜市の月別降水量、年間降水量、月別風力測定値、同風向等の資料があればご提示をお願いします。

A5-4. 八幡浜地区施設事務組合消防本部ホームページをご参照ください。
http://fd-yawatahama-ehime.jp/download/statistics_detail.php?new_rec=4106

Q5-5. 計画敷地近景（4面）の写真情報提供は可能でしょうか。

A5-5. なるべく早く撮影し、市ホームページにて写真情報を提供するように考えております。アングルなどの要望がありましたら、随時ご指示ください。

Q6. その他

Q6-1. 多目的トイレ（オストメイト対応）は大便秘器2器とありますが、オストメイト対応の多目的トイレを2箇所と考えてよろしいでしょうか。また、男女の別は任意と考えてよろしいでしょうか。

A6-1. そのとおりです。オストメイト対応の多目的トイレを2箇所、男女の別は任意で、ご提案ください。

Q6-2. 計画地は埋立地とのことですが、地下建築での提案は可能でしょうか。

A6-2. 提案可能です。

Q6-3. フェリー利用者は年間40万人とのことですが、主にどのような目的の人々が利用されているのでしょうか。

A6-3. 観光客や物流関係者（トラック等運転手）です。

Q6-4. 現段階で当エリアで継続的に開催されているイベント（祭り等）に加え、今後どのようなイベントの誘致が予定されていますでしょうか。

A6-4. 平成25年秋に「地域ブランドサミットin八幡浜」を開催することがほぼ決定しています。そのほかについて、現時点で具体的に決まっているものではありませんが、今後、多様なイベントの開催、誘致に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えています。

なお、地域ブランドサミットは今年スタートしたイベントで、第1回大会は三重県松阪市で11月4日から6日にかけて開催されました。